

2012年5月30日
郵便事業株式会社
郵便局株式会社

郵便局における当日配達ゆうパックの取扱いの拡大

～更に便利に！都内の引受対象地域も広がります～

郵便事業株式会社（東京都千代田区、代表取締役社長 鍋倉眞一）及び郵便局株式会社（東京都千代田区、代表取締役会長 古川治次）は、2012年6月1日（金）から現在提供中の当日配達ゆうパックについて、以下のとおり引受対象場所及び地域を拡大して実施します。

1 支店併設郵便局における取扱いの拡大

2012年2月1日（火）から東京都及び大阪府所在の支店併設郵便局において当日配達ゆうパックの引受を実施していますが、この取扱いを全国の支店併設郵便局に拡大して実施します。

なお、支店併設郵便局での取扱いは、支店が自ら配達するエリア内が配達対象地域となります。

2 東京都内の支店及び支店併設郵便局における引受対象地域の拡大

東京都内に所在する支店及び支店併設郵便局において、当日配達ゆうパックの引受対象地域を拡大します。

(1) 東京都内において、これまで一部の支店及び支店併設郵便局で実施していました東京都内宛の当日配達ゆうパックの引受を、全ての支店及び支店併設郵便局に拡大します。（別紙）

(2) 対象地域は、東京都23区内相互間及び東京都23区外市町村部（島しょを除く）相互間です。なお、東京都23区内・23区外市町村部相互間は対象となりません。

今後も多くのお客さまのご要望にお応えするため、サービス改善に努めてまいります。

※ 当日配達ゆうパックとは、おおむね12時までに引き受け、郵便事業会社支店が自ら配達するエリア内等、あらかじめ定められた地域内に宛てたゆうパックのうち、ご希望があったものについて、原則引受日当日中に配達するゆうパックです。

※ 支店併設郵便局とは、郵便事業会社支店に併設する郵便局をいいます。

以上